

平成 29 年度 第 2 回 佐治地域振興会議

日 時:平成 29 年 5 月 24 日 (水) 15:00～

場 所:佐治町総合支所 2 階第 1 会議室

— 次 第 —

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議・報告事項

(1) 星取県の取組について

(2) 「小さな拠点」の取組について

(3) 総合支所耐震改修について

(4) 視察研修について

(5) 地域の課題及び活性化について

(6) その他

4. 閉 会

鳥取県の「星鳥県」プロジェクトとの連携協力

さじアストロパーク

鳥取県の「星鳥県」プロジェクトに協力するとともに連携し、さじアストロパークを全国発信し、鳥取市の豊かな自然と滞在型観光を推進します。

1. 「星鳥県」プロジェクトについて

鳥取県は、環境省の調査（星空継続観察、平成 23 年度）において鳥取市が星の見えやすさ全国 1 位となり、本県から見上げる星空の美しさが全国的にも証明されるとともに、

国内最大級の反射望遠鏡（口径 103cm）のほか、プラネタリウムや宿泊施設なども併用され、昼夜を問わず、美しい星空を堪能できる全国的にも稀有な公開天文台「さじアストロパーク」をはじめ、鳥取砂丘や大山など、県内各地に星空観察スポットが点在している。

現在、本県が誇る美しい星空を貴重な地域資源と位置づけ、地元の地域振興につなげようとする民間の取組も広がってきており、

こうした機運の盛り上がりを好機と捉え、美しい星空を切り口とした本県の魅力創造及び地域づくりに取り組むとともに、学術的な知見も踏まえながら観光素材の造成等につなげ、鳥取県は、改めて「星鳥県」としてイメージ発信及び観光誘客を図っていく。

2. 会議等の経緯

- ・「星取県」庁内プロジェクトチームの立ち上げ（3 月 28 日）

県庁内でプロジェクトチームの立ち立ち上げ、当面の実施方針や県内の専門家等についての情報交換。

- ・「星鳥県」プロジェクトの意見交換会（4 月 6 日、さじアストロパーク）

鳥取県の「星取県」プロジェクトの担当部局の関係者が「星鳥県」推進にあたっての意見交換。

- ・「星鳥県」推進会議専門部会（4 月 19 日、さじアストロパーク）

学術的な情報・話題など専門的な知見を収集・整理するため、県内の専門家及び関係者が集まっの部会を開催。

- ・「星取県」推進会議（5 月 17 日、鳥取県庁）

星鳥県として地域のブランディング及び観光誘客をはじめとする事業を展開するにあたり、整理された知見を共有するとともに、星空に関連する各分野で活躍の県民や観光関係者など太陽なメンバーによる星鳥県の推進に繋がる意見交換。

3. 星鳥県にかかる鳥取県の事業（案）

星鳥県ブランドイメージ構築の取組

環境整備の取組

観光誘客の取組

星空を保全するための取組

(2) カラースライド写真から求めた鳥取県内の「夜空の明るさ」

- 「全国星空継続観測」での「夜空の明るさ」の「定点観測地点」となっているさじアストロパークでの観測値は、夜空が暗い順に並べると、全国の定点観測地点の中で上位を占めています（第1位も多い）。

全国星空継続観測（スターウォッチング）での写真撮影による「夜空の明るさ」調査結果（定点観測）とさじアストロパークの結果

年度	時期	定点観測地点の中で第1位（等級の値が最大）となった地点	さじアストロパークの順位（暗い方からの順位、等級の数値で判定）			備考
			等級値	定点観測地点中順位	全体中順位 ...一般参加団体による写真撮影結果を含めた順位	
平成17年度	夏季	愛知県東栄町	23.2	4位／21地点		
	冬季	さじアストロパーク佐治天文台	23.2	1位／21地点	1位／364地点（一般地点343地点）	
平成18年度	夏季	りくべつ宇宙地球科学館（北海道陸別町）	23.3	2位／19地点		
	冬季	兵庫県立西はりま天文台（兵庫県佐用町）	21.6	3位／18地点		
平成19年度	夏季	自然公園大佐山（岡山県新見市）	24.1	2位／18地点		
	冬季	〃	21.6	3位／20地点		
平成20年度	夏季	波照間島星空観測タワー（沖縄県竹富町）	23.6	3位／20地点		
	冬季	さじアストロパーク佐治天文台 高崎星を見る会（宮崎県都城市）	22.6	1位／19地点		
平成21年度	夏季	〃	23.3	4位／19地点		
	冬季	星の村天文台（福島県田村市）	21.1	7位／19地点		
平成22年度	夏季	さじアストロパーク佐治天文台	24.1	1位／17地点		
	冬季	〃	22.6	1位／18地点		
平成23年度	夏季	さじアストロパーク佐治天文台 愛知県東栄町	21.9	1位／9地点	3位／54地点（一般地点47地点）	
	冬季	さじアストロパーク佐治天文台 愛知県東栄町	21.4	1位／17地点		
平成24年度	夏季	愛知県東栄町	20.3	7位／18地点		
	冬季	さじアストロパーク佐治天文台	21.2	1位／17地点		
平成25年度	夏季	さじアストロパーク佐治天文台	21.1	1位／12地点		
	冬季	さじアストロパーク佐治天文台	21.3	1位／7地点	2位／46地点（一般地点39地点）	
平成26年度	夏季	りくべつ宇宙地球科学館（北海道陸別町） りくべつ宇宙地球科学館（北海道陸別町）	欠測			
	冬季	愛知県東栄町 高崎星を見る会（宮崎県都城市）	20.8	4位／12地点		
平成27年度	夏季	愛知県東栄町	20.8	4位／14地点		
	冬季	さじアストロパーク佐治天文台 星のふるさと「星の文化館」（福岡県星野村）	21.0	1位／8地点		
平成28年度	夏季	星のふるさと「星の文化館」（福岡県星野村）	欠測			
	冬季					

- さじアストロパーク以外の場所でも「夜空の明るさ」の観測が行われています。平成23年度夏季に観測された結果を以下に示します。周辺地域の状況別に夜空の明るさを見ると、森林・山間地などに比べて、商業地域、住宅地では夜空が明るいことがわかりました。また、鳥取県の夜空は、全国に比べて暗い（→星を見やすい）ことがわかりました。

平成23年度

夏季				
周辺状況	撮影地点数		観測結果平均	
	鳥取県	全国	鳥取県	全国
住宅地	3	14	20.8	19.2
商業地域	—	2	—	19.2
工場地帯	—	1	—	20
森林・山間地	2	14	20.6	20.6
農業地域	1	11	21.3	20.1
その他	0	4	0	18.9
記載無	0	1	0	
全体	6	47	20.8	19.8



■「小さな拠点」づくりに関する皆さんの疑問に答えます



「小さな拠点」づくりを進める上では、様々な意見を調整する人材が必要だと思いますが、人口が減少し、高齢化が進む集落地域では、そのような人材が不足しています。

どうやってそうしたコーディネーターを確保したらよいでしょうか？



「地域おこし協力隊」などの制度を活用し、都市部など外部の人材を地域で受け入れたり、大学などの研究機関や民間コンサルタントなどに調整役として参画してもらうことなどが考えられます。



様々なサービスをつないだ「小さな拠点」をつくり、地域主体で運営していく上で、既存の自治組織や農協、商工会などの地域団体・組織は、それぞれどのように「小さな拠点」の運営に関わっていくことが期待されますか？



自治組織などの地域団体には、運営体制の一員として「小さな拠点」での活動に直接参画してもらうことが有効です。

一方、農協や社会福祉法人などの場合は、それぞれが展開している事業の中で「小さな拠点」での活動と連携を図ることが有効です。



「小さな拠点」を中心に必要な生活サービスがつながり、確保されても、仕事(雇用の場)がなければ、移住・定住は難しいのではないのでしょうか。「小さな拠点」づくりを通じて雇用の場をつくるにはどうしたらよいですか？



ひとつひとつでみれば一人分の収入に満たないような小さな仕事や事業も、「小さな拠点」でつなぎ、「半農半X」などの『合わせ技』で行うことにより、合計すれば一人分の収入が確保できる仕組みがつけられます。

★実践編「小さな拠点」づくりガイドブック(本編)には、詳しい「小さな拠点」づくりのポイントや注意点のほか、「小さな拠点」をつくり、続ける各地の取組事例などについて紹介しています。

ぜひ、ガイドブック本編もあわせてご覧ください。

(http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_guidebook.html)

■このリーフレットは、講演、研修、会議等においてご自由にお使いください。

この資料に関するお問い合わせ先

実践編

「小さな拠点」づくりガイドブック 概要版

人口減少や高齢化の進行により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域がある中、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」づくりに注目が集まっています。

このガイドブックを参考に、お住まいの地域での「小さな拠点」づくりについて皆さんでご検討され、集落地域の再生に向けて取り組んでみてはいかがでしょうか。

■集落地域における「小さな拠点」とは？

「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、**生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取組**です。

この「小さな拠点」と周辺集落とを**移動手段で結ぶ**ことによって、**高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏＝「ふるさと集落生活圏」**が形成されます。

さらに、**それぞれの地域の実情に応じてつくられた拠点が複合的・重層的なネットワークを形成**することで、それぞれの特性を活かして互いに機能を補いあい、**地域での暮らしを総合的に支える仕組みをつくる**ことができます。

このような「小さな拠点」は、集落地域の暮らしの安心を守る「**生活の拠り所**」であり、同時に、地域の未来への展望を拓く「**人口定住の砦**」となることが期待されます。

すなわち、「小さな拠点」とは、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取組です。



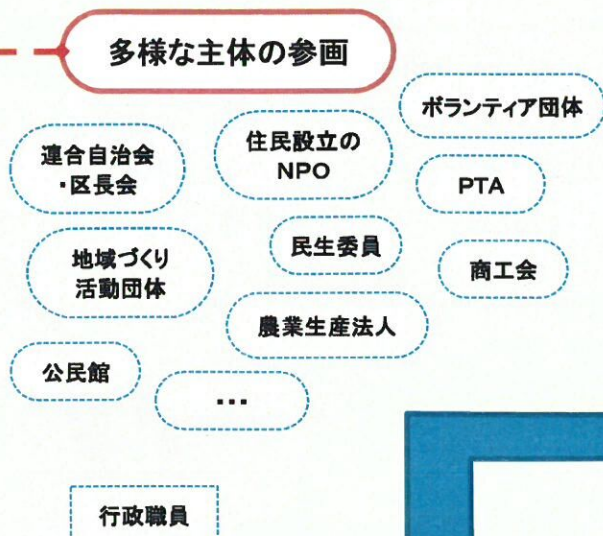
「小さな拠点」づくりはどうやって進めるの？



1 様々な主体で検討体制をつくる

▶▶▶ 詳しくは 本編 P8~11

- 地域にはどんな組織や人材、機能があるか調べ、「**地元関係図**」をつくります。
- 「**地元関係図**」にある様々な地域社会の構成主体に声をかけて、「**小さな拠点**」づくりに取り組むための**検討組織**をつくります。
- 行政職員も検討体制に参画するなどして、地域での取組を様々な面からサポートします。



2 地域の現状や住民のニーズ・シーズなどを把握する

▶▶▶ 詳しくは 本編 P12~15

- 地域での生活を支える**生活サービス**の現状や今後の見通し、あるいは**地域で暮らし続ける**上で住民に必要とされているもの(ニーズ)などを把握します。

例えば..

- ・買い物や通院はどうしている？
- ・地域で何か活動をしている？
- ・毎日の暮らしの中で困っていることは？
- ・この先も地域で暮らし続けたい？
- ・地域にあるとよいと思う活動・サービスは？
- ・地域のために何かやりたいことはある？

- 地域点検活動やワークショップなどを通じて、**地域の現状や課題、地域の魅力や資源、住民自身で提供できる活動(シーズ)**などを把握します。

- 地域の将来をどうしたいか、自分たちに何ができるかなどを話し合い、「**小さな拠点**」づくりに向けた地域住民の皆さんの主体性を高めていきます。

様々な調査対象・調査手法

調査対象

地域住民	生活サービス事業者
来訪者	元住民(地元出身者)

調査手法

アンケート調査	地域点検活動
ヒアリング調査	ワークショップ



「小さな拠点」をつくり、取組を続けるための手順とステップをご紹介します。
最初からすべてがうまくいく訳ではありません。試行錯誤を積み重ねていきましょう。

3 「小さな拠点」づくりプランを検討する

▶▶▶ 詳しくは 本編 P16~17

- 「**小さな拠点**」に必要な機能やサービスを検討します。

例えば..

- ・身近な地域にないと困る生活サービス・機能は？
- ・地域内にはなくても、行動範囲を広げれば用が足りるものは？
- ・すでに地域住民や地域の様々な団体・組織が行っている活動を「**小さな拠点**」で組み合わせたら、何ができる？

- 「**小さな拠点**」をつくと生活がどう変わるか、地域がどう変わるか、将来の地域での暮らしをイメージし、プランにまとめます。



試行的取組を通じた検証

高齢者移送サービス
車両を使った商品配送

交流イベントと併せた
健康づくり活動の実施

移動販売や
朝市・夕市の開催

4 「小さな拠点」を運営する体制をつくる

▶▶▶ 詳しくは 本編 P16~19

- 地域の皆さんや様々な組織・団体、行政と、「**小さな拠点**」での**サービス・活動の行い方や役割分担**について話し合います。
- 「**小さな拠点**」の運営を支えるスタッフとして、地域内だけでなく地域外にも広く声をかけ、**人材を確保**します。

5 「小さな拠点」での取組・活動を始動させる

▶▶▶ 詳しくは 本編 P18~21

- 「**小さな拠点**」の取組をスタートします。
- まず、**住民ニーズの高かったサービスやすぐに実行に移せそうな活動**から始めていきます。必要に応じて行政の支援や民間団体の助成金などを活用し、**遊休施設を改修**するなどして、活動の核となる場所を整え、成功体験や試行錯誤を繰り返しながら、段階的に取組を広げていきます。



6 「小さな拠点」の取組を持続・発展させる

▶▶▶ 詳しくは 本編 P20~23

- 購買や宿泊など収益が期待できる事業を組み立てたり、地域内の様々な「**小さい**」仕事を組み合わせるなど、「**合わせ技**」を発揮して、「**小さな拠点**」が持続的に運営できる仕組みを構築します。
- 行政も、地域の状況に応じて**活動の立ち上げに必要な経費の補助や施設の管理委託や事業委託**などを通じて、「**小さな拠点**」での取組を支援します。

点検・見直し

日常生活に関するアンケート調査票

アンケートに
ご協力ください

佐治町内の皆様へ

このアンケートは、佐治町でこれからも安心して住み続けるためには何が必要とされているのかを調べるアンケートです。

佐治町の将来のために、多くの住民の皆様の積極的な回答をよろしくお願いします。

平成29年5月

佐治町小さな拠点事業地域検討会

【経過・背景等】

佐治町の人口は、平成16年合併時の約2,800人から12年間で約30%減少し、現在では2千人を下回っています。また、65歳以上の高齢化率も45%に達し、過疎と少子高齢化が合併新市域の中でも突出している地域となっています。

過疎と少子高齢化が進行していくと、生活に必要なサービスや機能が維持できなくなりますが、これからも暮らしを守り地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すためには、新しい地域運営の仕組みづくりに取り組む必要があります。

【調査の趣旨・目的】

この取り組みの推進を図るためには、まず住民の皆様自身が、「どんなことに困っておられるのか、また何を求めているのか」等を把握することが必要で、そのためのアンケート調査となります。

アンケートをとった後は、その結果を基にして佐治町内の各種関係団体で構成する検討会により、新しい地域運営の仕組みづくりなどの検討を行うようにしています。

我々の佐治町で今後も安心して暮らしていくために、多くの住民の皆様の意見が必要となるアンケート調査ですので、ぜひ積極的にこの調査にご参加いただきますようお願いいたします。

【調査対象者等】

- ・ 佐治町内中学生以上の方：約1,900人

【調査票提出期限等】

- ・ 提出期限と提出方法：平成29年6月26日（月）までに世帯全員分を一つの封筒に入れて、各集落の区長（高山は土居長）さんに提出してください。
- ・ その他：回答するうえで、説明や補助等が必要な場合は事務局まで連絡してください。

【連絡先（事務局）】

鳥取市佐治町総合支所 地域振興課
担当：上田 電話 0858-88-0211

日常生活に関するアンケート調査票

はじめに、あなたと世帯の暮らしについてうかがいます。

問1 あなたは、どちらにお住まいですか。

・口佐治地域 ・中佐治地域 ・第三区地域 ・山王地域

問2 あなたは、おいくつですか。

・中学生～19歳 ・20歳代 ・30歳代 ・40歳代 ・50歳代
・60歳～64歳 ・65歳～74歳 ・75歳以上～

問3 あなたの性別はどちらですか。

1. 男性 2. 女性

問4 あなたの職業はどれですか。複数の職業をもつ方は、あてはまるものすべてに○を付けてください。

1. 農林漁業者 2. 自営業者(農林漁業者以外) 3. 会社員 4. 公務員
5. 団体・組合職員(農協、森林組合等) 6. 年金受給者 7. 学生(高校、専門学校、大学)
8. 無職 9. その他()

問5 あなたの家族構成はどれですか。

1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ(夫婦ともに64歳未満)
3. 夫婦のみ(どちらかが65～74歳) 4. 夫婦のみ(夫婦ともに65～74歳)
5. 夫婦のみ(どちらかが75歳以上) 6. 夫婦のみ(夫婦ともに75歳以上)
7. 二世代同居(親と子) 8. 三世代同居(親と子と孫)
9. その他()

問6 あなたは、夏の日的一天をどのように過ごしていますか。それぞれの活動について、一日の平均的な時間を書いてください。

1. 睡眠	時間
2. 食事	時間
3. 仕事	時間
4. 通勤	時間
5. 家事（炊事、洗濯、買い物、介護など）	時間
6. ボランティア、地域活動など社会活動	時間
7. 家族・近所の人・友達との会話	時間
8. 趣味、遊び、散歩、スポーツ	時間
9. テレビ・ビデオを見る、ラジオをきく、新聞・雑誌・本を読む	時間
10. 休息	時間
11. 病院（医院、診療所）に行く、療養	時間
12. その他	時間
一日のうち、自宅にいる総時間	時間

あなたの外出などについてうかがいます。

問7 あなたは車の運転をしますか。（18歳以上の方のみ）

1. する	2. しない
-------	--------

問8 あなたは日常的にインターネット等のネット環境を利用しますか。

1. する	2. しない
-------	--------

問9 あなたが、下記それぞれの要件について「A 出かける頻度」、「B 通常利用する交通手段」、「C 通常利用する交通手段で片道にかかる時間」はどれですか。あてはまるものに○をつけてください。

要 件	A 出かける頻度	B通常利用する交通手段	C片道にかかる時間
食品・日用品の 買い物先まで	ほぼ毎日 週に数回 月に数回 ほとんど行かない	徒歩 自転車 車・バイク(セニアカー) バス、列車などの公共交通	10分未満 10分～30分未満 30分～1時間未満 1時間～2時間未満
食品・日用品の 買い物で、 移動販売の利用	ほぼ毎回 月に数回 ほとんど行かない 運行がない	徒歩 自転車 車・バイク(セニアカー)	10分未満 10分～30分未満
かかりつけの 診療所 (医院、病院)まで	ほぼ毎日 週に数回 月に数回 ほとんど行かない	徒歩 自転車 車・バイク(セニアカー) バス、列車などの公共交通	30分未満 30分～1時間未満 1時間～2時間未満 2時間以上
最寄りの郵便局・ JAなど預貯金の 出し入れ先まで	ほぼ毎日 週に数回 月に数回 ほとんど行かない	徒歩 自転車 車・バイク(セニアカー) バス、列車などの公共交通	10分未満 10分～30分未満 30分～1時間未満 1時間～2時間未満
通勤・通学		徒歩 自転車 車・バイク(セニアカー) バス、列車などの公共交通	10分未満 10分～30分未満 30分～1時間未満 1時間～2時間未満

あなたが生活のうえでお困りのことなどについてうかがいます。

問10 生活するうえで、お困りのこと・不安なことはありますか。ある場合は該当するもの全てに○をつけてください。

	近くで食料や日用品を買えないこと
	病院（医院、診療所）が遠いこと
	救急医療機関が遠く、搬送に時間がかかること
	学校が遠いこと
	近くに働き口がないこと
	郵便局や農協が近くになく、預貯金の出し入れが不便なこと
	交通の便がよくないこと
	携帯電話の通話・通信のための電波が届かないこと（電波状態が悪いこと）
	農林地の手入れが充分にできないこと
	お墓の管理が充分にできないこと
	サル、イノシシなどの獣があらわれること
	台風、地震、豪雨、大雪などの災害で被災のおそれがあること
	ご自身や同居している家族だけでは、身のまわりのことを充分にできないこと
	ひとり住まいでさびしいこと
	近所に住んでいる人が少なくてさびしいこと
	その他（ ）

問11 あなたや同居の家族が病気や高齢になるなどして日常生活が不自由になったとき、同居の家族以外に主に誰を頼りますか。一つ○をつけてください。

1. 同居していない家族・親戚 2. 近所や同じ集落の人 3. ヘルパー・訪問介護員
4. 役所の職員 5. いない 6. その他（ ）

問12 あなたや同居の家族が病気や高齢になるなどで日常生活が不自由になったとき、どのようなサービスが必要です。必要なもの全てに○をつけてください。

	定期的な安否確認
	緊急通報サービス（危険なときに自ら緊急を知らせるサービス）
	買い物の手伝い
	家事（料理、掃除、洗濯など）の手伝い
	配食サービス
	通院（病院、医院、診療所）などの送り迎え
	高齢者の短時間の見守りサービス
	災害発生時の避難の支援
	話し相手
	その他（ ）

問13 10年後の生活を考えた時、不安なことはありますか。ある場合は、該当するもの全てに○をつけてください。

	食料や日用品を買いに行くのが大変になりそうなこと
	病院(医院、診療所)に通うのが大変になりそうなこと
	救急医療機関が遠く、搬送に時間がかかりそうなこと
	学校に通うのが大変になりそうなこと
	近くに働き口がなくなりそうなこと
	郵便局や農協が近くなり、預貯金の出し入れが不便になりそうなこと
	交通の便が今よりわるくなりそうなこと
	携帯電話の通話・通信のための電波が届かない(電波状態が悪い)であろうこと
	農林地の手入れが充分にできなくなりそうなこと
	お墓の管理が充分にできなくなりそうなこと
	サル、イノシシなどの獣があらわれそうなこと
	台風、地震、豪雨、大雪などの災害で被災のおそれがあること
	自身や同居している家族では、身のまわりのことを充分にできなくなりそうなこと
	ひとり住まいになりそうなこと
	近所に住んでいる人が少なくなり、さびしくなりそうなこと
	その他()

問14 これからの佐治町で安心して暮らしていくためには、お互いに協力し合っていく必要があります。そこで、あなた自身が協力できそうなことがありますか。現状できると思う活動等があればいくつでも○をつけてください。

	高齢者移送サービスなどの運転手
	食事サービスなどの調理作業
	高齢者や子どもの見守り
	簡易な農林作業等(耕うん、農作物等の運搬、草刈りなど)
	家屋等の雪かき
	簡易な家屋等の修繕、電球等器具交換等
	家の掃除や洗濯等
	書類作成等の支援
	日常的な荷物運搬の支援(買い物、ゴミ出し、宅配便への荷出し、灯油運び等)
	イノシシやシカなどの有害鳥獣の捕獲ワナの設置
	イノシシやシカなどの有害鳥獣の進入防止柵等の設置支援
	庭木の手入れ、住宅周辺の立木等の伐採や枝払い
	トイレ詰まりなど水回りのトラブル対応
	携帯電話やパソコン等の操作支援
	ペット(犬等)の散歩の手伝い
	子育て支援活動
	町内安全安心パトロール
	各種アトラクション(歌、踊り、ダンス、手品等)等の披露
	ゲーム、レクリエーション、趣味等の指導
	話し相手、相談相手
	その他(具体的に:)

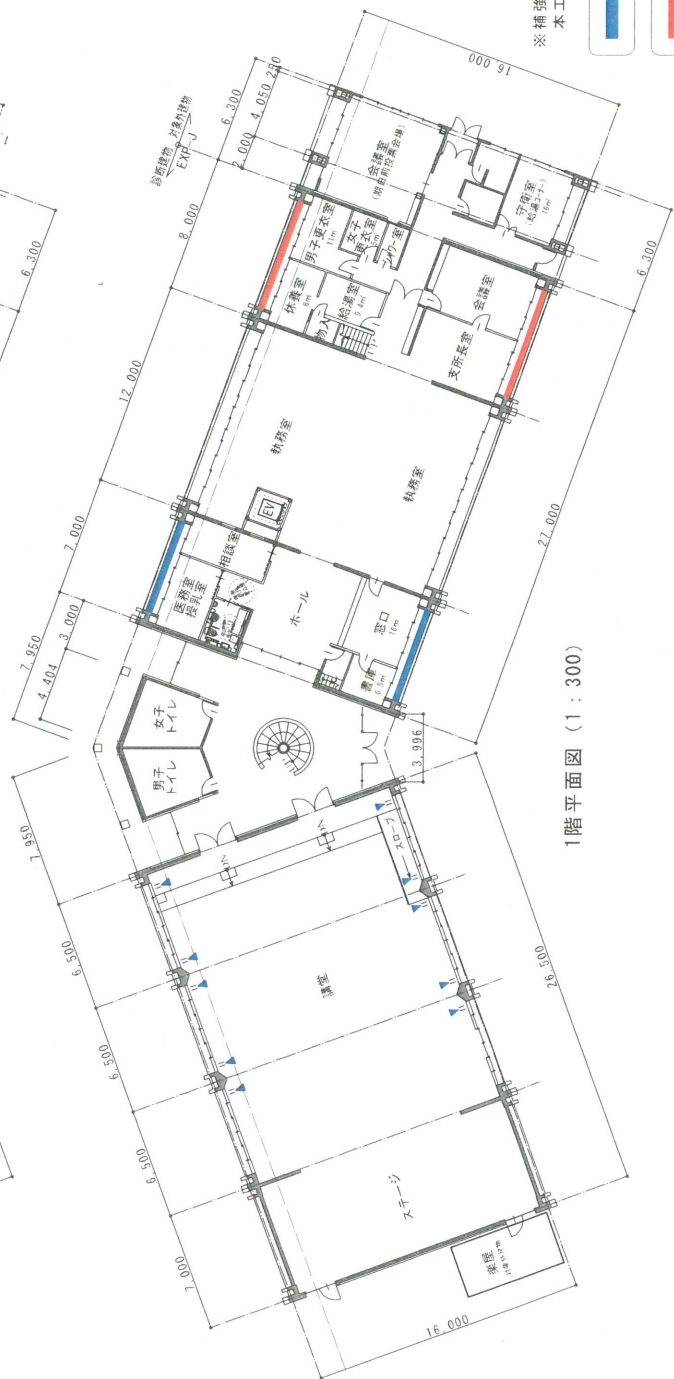
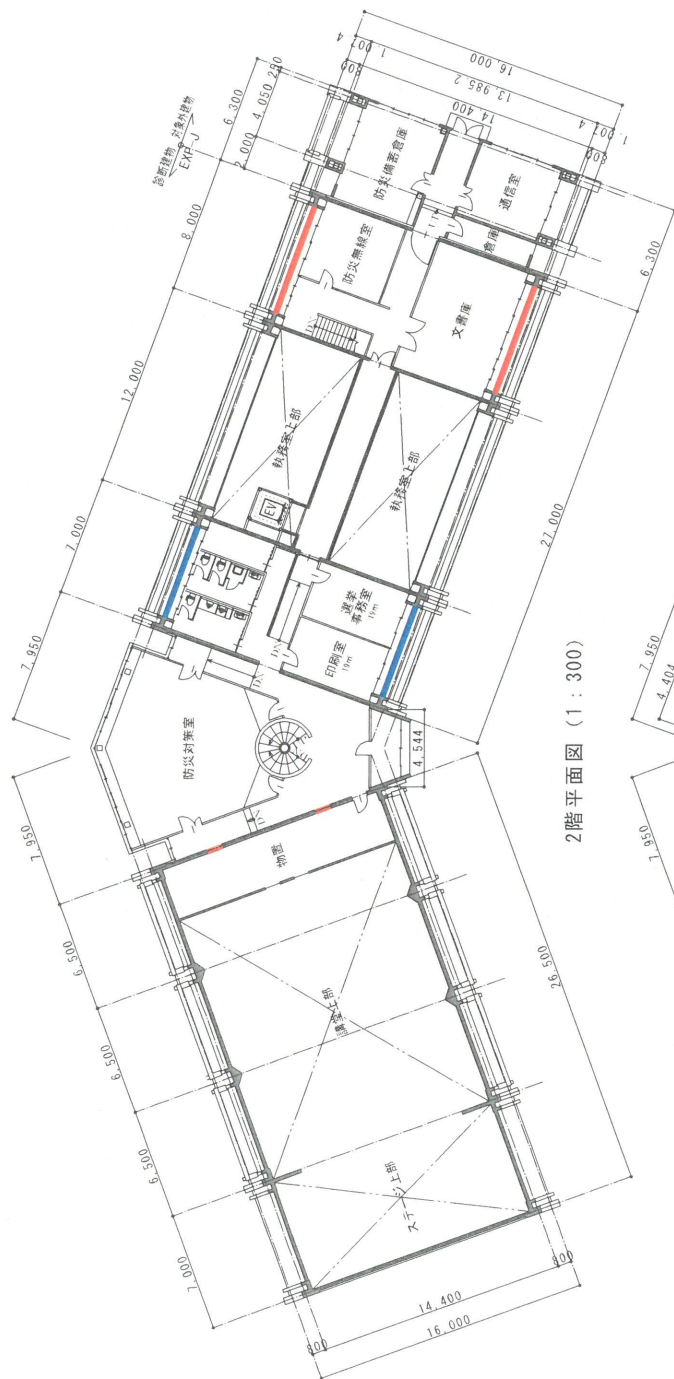
問15 現在お住まいのところに将来も住み続けたいですか。あてはまるものに一つ○を付けてください。

1. ぜひ将来も住み続けたい
2. できれば将来も住み続けたい
3. できれば将来は別の地域に移りたい
4. ぜひ将来は別の地域に移りたい

問16 佐治町全域には必要はないかもしれないが、ご自身の住む地域には特に必要となると思うことがあれば、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

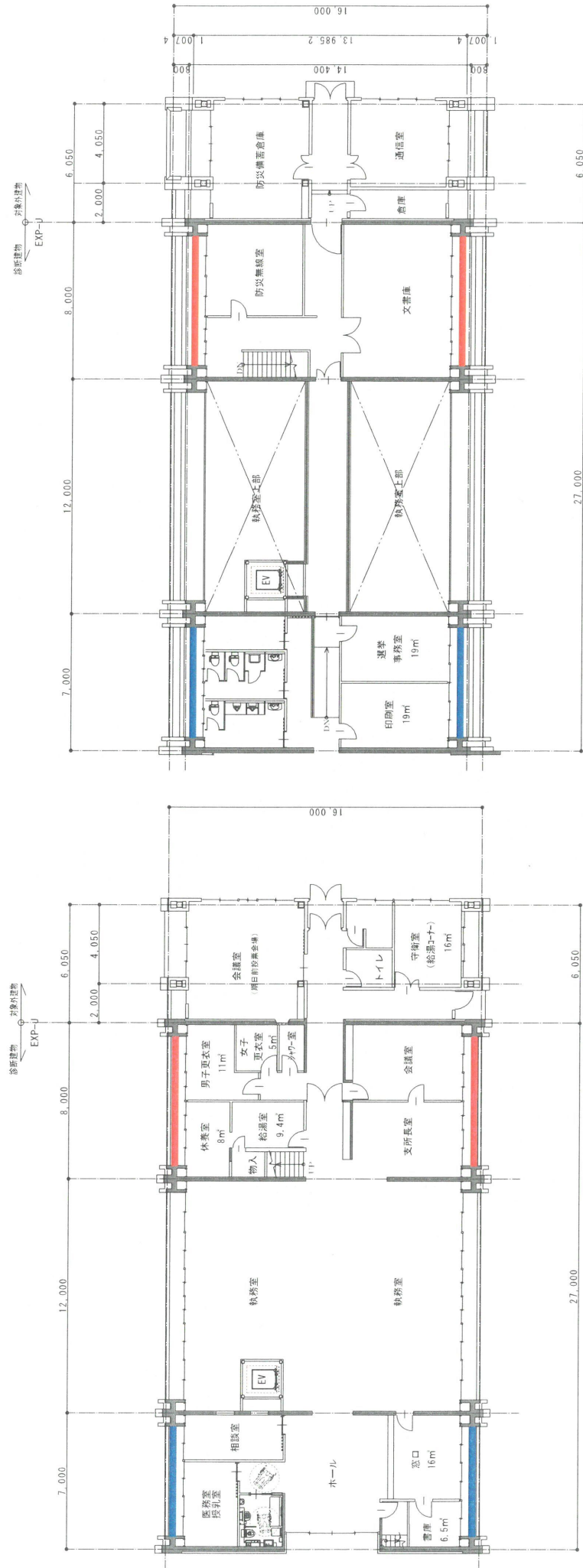
その他、ご意見ご要望等がありましたら自由に記載してください。



※補強箇所は平成24年度耐震診断時点 ($I_s=0.6$) であり、
木工事で $I_s=0.75$ となるよう補強を行う。

$I_s=0.6$ 鉄骨ブレース梁構及びスリット位置を示す

$I_s=0.75$ 鉄骨ブレース梁構及びRC壁追加位置を示す
※基本計画のEV位置は2階床スラブがボイドスラブにより、
床に開口部を設けられない為、吹抜部分に移動する必要がある



1階平面図 (1 : 200)

2階平面図 (1:200)

佐治町地域振興会議での視察調査事業

【現状、課題】

佐治町の人口は、平成16年11月の合併時は約2,800人でしたが、平成29年4月末現在では約1,977人となっています。合併後の12年間で約30%、820人減少しています。また、65歳以上の高齢化率も45%に達するなど過疎と少子高齢化が新市域の中でも突出して進行している地域となっており、今後もこのような傾向は続くと予想されます。

一般的に都市部に人口が流れ中山間地域の人口が減少していくと、だんだんと山林や農地の荒廃が進み水源涵養や水田の貯水ダム機能等が損なわれ、下流域の災害発生リスクが高まることは必定です。したがって、将来にわたって中山間地域に住み続けていける基盤や仕組みを高めることが、そこで生活する住民にとっても必要なことであり、結果として外部からも人が来やすくなる環境づくりにも繋がります。

【取り組み目標】

人口減少や高齢化が進行してもこれからも地域に住み続けていける生活を支える新しい地域運営の仕組みづくりの一つとして「小さな拠点事業」による地域内の助け合いの仕組みや効率・効果的な地域独自の交通システムの構築などを目指していきたいと考えています。具体的な事業実施は平成30年度からを想定していますが、まず平成29年度に「佐治町小さな拠点事業地域検討会」を設置し「小さな拠点事業」の計画策定事業に取り組みたいと考えています。平成30年度からの事業実施に際しては担い手育成支援事業（県1/2、市1/2、上限300万円で3年間）も活用したいと考えます。

佐治地域にとって「小さな拠点事業」による新たな仕組みづくりは、地域の暮らしの安心を守る「生活の拠り所」であると同時に地域の未来への展望を拓く重要な取り組みであります。

【先進地視察調査事業案】

●趣旨、目的

平成29年度に設置予定の「佐治町小さな拠点事業地域検討会」で「小さな拠点事業」の計画策定事業に取り組むよう考えていますが、佐治町地域振興会議としてもこの検討会に積極的に参画し、リーダー的な役割を果たして行くことが求められています。そこで、まず地域振興会議委員が「小さな拠点とは」どのようなものなのか、何から始めて、どのような取り組みを行っていくか、また、地域の困りごととその対応について、各地での知恵をしぼった具体的な取り組み等の先進事例を視察調査し、その成果を佐治町での取り組みに反映させ事業推進に役立てる。

- 視察調査先：高知県土佐郡土佐町 石原地区（取り組み状況は別紙参照）
※高知県土佐町は、四国の中央部に位置する山に囲まれた所で吉野川の源流域にあたり、面積の85%が山林。標高は300～500mで、四国の水がめと言われる早明浦ダムがある。世帯数は約2,000世帯で人口は約4,050人。平成の合併では隣接する本山町、大川村との法定合併協議会設置の是非を問う住民投票の結果否決され単独町制となる。石原地区は旧石原小学校区で、4集落、179世帯、人口は約360人です。高知県では平成24年度から集落活動センターの取り組みに力を入れており、県下で130地区の組織化を目標としている。石原地区では合同会社を設立して、商店、ガソリンスタンド、直売所、太陽光発電などに取り組んでいる。地域での話し合いや事業の検討などの面で大いに参考となるものと考えます。
- 実施時期、方法等：平成29年7月頃で日帰り、貸切バス